

第10次埼玉県交通安全計画の概要

～交通事故ゼロの「安心・安全 埼玉」を目指して～

目的

交通事故ゼロの安心・安全な埼玉を目指すため、市町村・関係団体など県民一丸となって安全対策を強化する。

計画の位置付け

- 国の第10次交通安全基本計画に基づき作成するもので、県内の陸上交通の安全に関する諸施策の大綱。
- 交通安全対策基本法に基づき、埼玉県交通安全対策会議（会長：知事）が策定。
- 昭和46年から5年毎に9度にわたり策定。（計画期間：平成28年度から平成32年度までの5か年）

目標（H32まで）

- 死者数 177人(H27) ⇒ 125人以下
- 10万人当たりの死傷者数 501人(H27) ⇒ 366人以下

主な課題と対策

課題

対策の重点と主な取組

施策の柱

1 死者の4割以上は高齢者

9年連続で4割以上であり、今後の高齢者人口の増加に伴って、高齢死者はさらに増加することが予想される。

2 自転車事故の多発

自転車乗用中の死者数も全体に占める割合も、全国ワースト上位。

3 死亡事故の6割が交差点で発生

埼玉県の死亡事故は、他県と比較して、交差点で多発している。

1 高齢者及び子供の安全確保

- ・ 加齢に伴う身体機能等の低下を認識してもらう教育
- ・ ゾーン30などの生活道路対策や通学路の歩道整備
- ・ 参加体験型の交通安全教育

2 自転車及び歩行者の安全確保

- ・ 自転車通行レーンの整備
- ・ ゾーン30などによる速度規制
- ・ 条例に基づく自転車の安全利用の推進

3 交通事故が起こりにくい環境づくり

- ・ 交通安全運動等による交通安全意識の高揚
- ・ 歩車分離式信号機をはじめとした信号機の整備
- ・ 高度道路交通システムの研究や活用の推進

第1章 人と環境にやさしい道路交通環境の整備

第2章 交通安全思想の普及徹底

第3章 安全運転と車両の安全性の確保

第4章 道路交通秩序の維持

第5章 救急・救助活動の維持

第6章 被害者支援の推進

第7章 調査研究の推進

第8章 鉄道と踏切道の安全確保